

春日地区 家庭ごみの分け方・出し方

ごみを出す際の注意

1. ごみは出すときは、ごみの種別を確認し、分別して出すよう心がけましょう。

2. ごみの収集日と収集場所を守り、指定の回収容器等に、午前8時まで(粗大ごみは例外)に出すようにしましょう。

3. 事業所のごみは、地区の収集場所に出さないようしてください。

種別	リサイクル・資源ごみ									不燃ごみ			
	もやすごみ	可燃性粗大ごみ	缶類	ビン類	ペットボトル	プラスチック容器包装	紙製容器包装	古紙等	金属性粗大ごみ	プラスチック以外のプラスチック	不燃物	その他の不燃物	
日程	●収集日を変更する場合がありますので、「広報いびがわ」をご覧ください。●												
	毎週月曜日	年2回	第1日曜日 寺本・種本・中瀬・尾西 第2日曜日 滝・榎・下ヶ流・上ヶ流・香六・小宮神・川合 第3日曜日 寺本・種本・中瀬・尾西 第4日曜日 下ヶ流・小宮神・川合・中山・古屋	年2回	随時	月1回 第2日曜日 滝・榎・下ヶ流・上ヶ流・香六・小宮神・川合・ 第3日曜日 寺本・種本・中瀬・尾西 第4日曜日 中山・古屋	毎週月曜日	年6回 (原則として奇数月の第3日曜日)	年2回	年2回	年2回	缶・ビン類と同じ	
出せるもの・出し方・注意事項	※町指定ごみ袋に入る50cm以内のもの 生ごみ 紙くず 繊維くず ゴム類 皮類 落ち葉 草 枝木 木くず(50cm以下) 汚れたビニール・プラスチック類 紙おむつ (汚物はトイレに捨ててください) ※必ず町指定ごみ袋に入れて出してください。	木製品 布製品 布団 座布団 ござ カーペット ※大きいものはたたむか切断して1m以内にしてください。 ※木・布製品に付いている金具等は、取り外して出してください。	アルミ缶 スチール缶 に分別する ドリンクのふた 缶詰 一斗缶 スプレー缶 ◆収集できる缶は、金属製のものだけです。 ◆スプレー缶は必ず穴を開けて出してください。 ◆中身は出して水洗いしてください。 ◆出すときは、袋や包みと一緒に出さないでください。 ◆金属以外の取れるものはできるだけ取り外してください。	無色ビン 茶色ビン その他色ビン に分別する ◆収集できるビン類は、清涼飲料、調味料などのガラスの空きビンだけです。 ◆キャップは必ず取り外してください。 ◆中身は出して水洗いしてください。 ◆化粧ビン等、乳白色のビンは「その他の不燃物」として出してください。	PET ペットボトルマークが表示された飲料用・醤油のペットボトル ◆キャップは必ず取り外し、プラスチック容器包装へ。 ◆中身は出して水洗いしてください。 ◆ペットボトル以外の容器類や、食用油、洗剤などに使用されていたものは、混ぜて出さないでください。	上記マークの付いているプラスチック容器 上記マークの付いている紙製容器包装 包装紙類 紙箱類 菓子空き箱など 紙袋類 割り箸袋など 台紙類 ワイシャツの台紙など ◆プラスチック容器以外のもの、中身が入っているもの、歯磨き粉やわさびのチューブ、ラップや油等の汚れが取り除けないものは、もやすごみに出してください。 ◆ボトル類は、中身を出し、水洗いをしてください。 ◆シャンプーのポンプ部分、キャップは必ず取り外して、「その他の不燃物」として出してください。 ◆汚れが取れないものは「もやすごみ」として出してください。	新聞紙 雑誌 ダンボール チラシ 牛乳パック 衣類 左記マークの付いている白色トレイ に分別する。 色つきトレイはプラスチック容器 ◆雨天など天候の悪い日は出さないでください。 ◆雑誌、本で、ビニールカバーや表紙がビニールや布ものは出せません。 ◆ダンボール箱は折りたたんで出してください。 ◆ふとん類、マットレス、雨カバー、裁断くずは出せません。 ◆トレイはラップをはずし洗浄する。	家庭用電化製品 (家電4品目・パソコン以外のもの) プラスチック容器以外のもの プラスチック製のおもちゃ・バケツ・ビデオテープ・CD・食器等 金属製品 鍋・やかん・フライパン・バケツ・金属製家具類等 自転車 ◆燃えるものはできるだけ取り除いて出してください。 ◆自転車はタイヤのゴム等を取り除いて出してください。マットレス、ソファは中のスプリング(金属)部分のみ出して出してください。 ◆家電製品等で可能なものはできるだけ買い換えの際、販売店に引き取ってもらうようにしてください。	プラスチック容器以外のもの プラスチック製のおもちゃ・バケツ・ビデオテープ・CD・食器等 スキー板 スキー靴 ヘルメット 釣り竿 カーボン、ガラス製のもの 時計 ガラスや金属の外せない物 簡易トイレ 汚れたもの	陶磁器類 鏡 ガラス 蛍光灯 電球 乾電池 使い捨てライター 化粧ビン等・乳白色のビン シャンプーのポンプ部分・キャップ ◆陶磁器類やガラス類、蛍光灯・電球、乾電池は、収集場所において分別し、コンテナに出してください。 ◆ライターは収集場所専用容器に入れて出してください。			

家電4品目
[テレビ・冷蔵庫
洗濯機・エアコン]
の出し方

1. 商品の買い換えであれば、新しい商品の購入先販売店に引き取りを依頼して下さい。

2. 買い換え以外の場合は、次の通りです。
①郵便局において、リサイクル料金を支払う。
②収集業者に収集の依頼をする
※別途、収集運搬料金が必要となります。

家電リサイクル法4品目
テレビ・冷蔵庫
洗濯機・エアコン
衣類乾燥機
パソコン
農業用機械
農業資材
オートバイ
自動車
タイヤ
バッテリー
消火器
ガスボンベ
建設資材
産業廃棄物
コンクリート塊
ブロック
瓦
廃油・塗料

家電4品目・リサイクル料金

テレビ	15型以下	1,870円
	16型以上	2,790円
冷蔵庫	170ℓ以下	3,740円
	171ℓ以上	4,730円
洗濯機・衣類乾燥機		2,530円
エアコン		990円

※メーカーにより、料金が異なる場合があります。

収集業者連絡先
(有)損斐川清掃 22-0506

パソコンの出し方

1. 各パソコンメーカーのホームページにて回収の予約をして下さい。
パソコンリサイクルマークが付いたパソコンは無料で引き取りができますが、付いていないものは、有料となります(金額等は、製造販売メーカーにお問い合わせ願います)。

2. 回収するメーカーのないパソコンや分からないことは、下記までお問い合わせ下さい。

有限責任中間法人
パソコン3R推進センター
(電話)03-5282-7685
<http://www.pc3r.jp/>